

平成30年12月3日揭示

## 「図書館への提案」についてのお答え

県立図書館をいつも御利用いただきありがとうございます。

平成30年11月27日にお寄せいただいた御提案について、下記のとおりお答えします。

### **(提案の要旨)**

#### **北側入口がたばこくさい**

(回答)

当館のご利用に際し、たばこの臭いで不快な思いをなさっていることにつきましては大変申し訳ありません。

来館者の方に御利用いただいている喫煙所は北側入口 1カ所のみであるため、利用者が集中した場合に臭いがきつくなっていることは否めないところです。

現在のところ、喫煙所については一定数の利用があることから、直ちに撤去することは困難だと考えております。また、他に適当な場所がなく、移設することも困難な状況です。

今後は吸殻の清掃頻度を増やすことで、臭いの軽減に努めてまいります。

なお、今年7月に、受動喫煙を防止するための措置に努めるよう健康増進法が改正されました。法律に基づく県の対応方針が決まりましたら、当館もそれに従って対応策を講じてまいります。

今後とも、利用者の皆様のよりよい読書環境づくりのため、図書館施設の整備に努めてまいりますので、県立図書館を御利用くださるようお願いいたします。

佐賀県立図書館長